

第685号  
令和2年 8月  
2020年



# 広報 やわた

ホームページ  
<http://www.city.yawata.kyoto.jp/>

発行・八幡市役所 編集・政策推進部秘書広報課

令和2年(2020年) 7月1日現在  
人口7万655人 前月比 32人減  
男:3万4385人 女:3万270人  
世帯 3万3266世帯  
動き 出生 35人 死亡 46人  
(6月分) 転入 164人 転出 185人

〒614-8501 京都府八幡市八幡園内75 電話(075)983-1111 F A X (075)982-7988

広報やわたは、古紙を配合した再生紙と環境にやさしい植物インクを使っています



ヒマワリ畑(内里穴田、7月16日)

## 今月の 主な内容

市議会第2回定例会、情報公開等運用状況、市役所新本庁舎 建設工事説明会	2面
新型コロナ関連特集(新型コロナウイルスに関する支援策に ついて)	3面
8月は人権強調月間、Jアラート全国一斉情報伝達試験	4面
子育てすくすく、国保医療課からのお知らせ	5面

情報ひろば(市政、イベント、講座・教室、募集、スポーツ)	6・7面
相談、年金、短信、生活、図書館	8・9面
保健医療(健康診査・相談、予防接種、がん検診ほか)	10・11面
まちの話題(グリーンライトアップ&七夕ウィーク、YMB Tでタイタンピカス咲く、七夕のつどい、今月のこの人)	12面

掲載している事業・イベント等は、新型コロナウイルスの影響で変更・中止となる場合があります。最新情報は、各担当部署等にご確認ください。



### 市議会第2回定例会

## 山田副市長の選任に同意

令和2年八幡市議会第2回定例会は、6月29日の最終日に1人欠員となっていた副市長に山田雅義氏を選任する人事案件を含め、条例案や新型コロナウイルス感染症対策を含む補正予算案などの議案等をすべて可決・同意・承認し、閉会しました。



新副市長に山田氏

山田氏は昭和55年に建設省(現国土交通省)に入省後、滋賀国道事務所事務所長、近畿地方整備局広報広聴対策官などを歴任されました。任期は8月1日付から4年間で、

関財政課(☎983-1697)

## 第2期 まち・ひと・しごと 創生総合戦略を策定

市では、人口減少を受け入れながらも、将来にわたって活力ある地域を維持していくため、住みよくなる・暮らし続けたいとなるような魅力的なまちにすることを引き続き目指し、第2期八幡市まち・ひと・しごと創生総合戦略を策定しました。具体的な内容は、市役所2階の閲覧コーナーのほかに、市ホームページ、図書館で閲覧いただけます。関政策推進課(☎983-1014)

### 観光功労者知事表彰

(敬称略)

一般社団法人八幡市観光協会(理事長 田中恆清) 関商工観光課(☎983-2853)

## 役員が決定

### 自主防災推進協議会

6月24日(水)、自主防災推進協議会役員会議が開催され、令和2年度の役員に次の皆さんが選出されました(◎会長、○副会長、敬称略)。

- ◎増尾辰一(一区自主防災隊)、○田中純幸(美濃山グリーンタウン自治会自主防災隊)、○越本豊彦(二階堂区自主防災隊)

関防災安全課(☎983-3200)

### 農業委員会および農地利用最適化推進委員会

農業委員(14人)と農地利用最適化推進委員(8人)が決まりました。任期は7月20日(月)から3年間で、

- ◎◎会長、○副会長以下50音順、敬称略)。
- ▽農業委員 ◎長村信幸、○猪飼美和子、○長村信幸、○猪飼美和子、(621)

○奥村芳治、上野信昭、関東豊則、佐野文昭、辻典彦、西川茂男、西川吉之、西村伸一、古里治彦、前田孝文、森田正彦、吉川俊孝

▽農地利用最適化推進委員

- 【八幡地区】符川亮、吉川栄樹
- 【都々城地区】関西保博、高井賢治、西村忠雄
- 【有智郷地区】金谷泰宏、小里隆信、堀口雅智

関農業委員会事務局(☎983-5621)

## どーも 市長の堀口です



「逢九必乱」？  
ウィーン在住のジャーナリスト長谷川 良氏のブログに中国には「逢九必乱」という言葉があることが載っていました。この意味は「西暦の末尾に『九』がつく年は必ず大きな出来事、不祥事、政変が起き、国が混乱する」というものです。例えば、1949年は中華人民共和国誕生、1959年はチベット動乱等。

「逢九必乱」？  
それは「一乱」そのものではない、その契機ではないかと思えます。即ち、米中貿易摩擦(戦争?)、新型コロナウイルス感染症の発生です。そして、両者ともに本年に本格化し、現在進行形の状態です。8月は広島、長崎に原爆が投下された月でもあります。毎年中学生の皆さんを平和大使として広島に派遣していますが、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため今年中は中止し、平和の折鶴はピース八幡市長にお預かりしました。八幡市も新型コロナウイルスの追加対策を8月開催予定の市議会に決めていただくこととしております。

## 「子ども・子育て会議」傍聴できます

令和2年度第1回子ども・子育て会議を開催します。傍聴希望の方は、会場までお越しください。  
日時 8月18日(火)午後2時～  
場所 文化センター3階会議室3  
定員 5人(先着順)  
受付 午後1時40分～50分  
関子育て支援課(☎983-1112)

## 開かれた市政の推進

令和元年度 八幡市情報公開・個人情報保護制度の運用状況

○決定内容

決定の内訳	件数		計
	公文書	自己情報	
開示	219	2	221
部分開示	46	7	53
非開示	17	0	17
取下げ	12	1	13
却下	3	0	3
合計(取下げ含む)	297	10	307

※審査請求…1件(審理中)

関市民協働推進課(☎983-3892)

市では、市民の皆さんの「知る権利」を保障した「八幡市情報公開条例」と、自己に関する情報を自ら公表する権利を保障した「八幡市個人情報保護条例」を制定し、公正で公平な透明性の高い開かれた市政の推進に取り組んでいます。

これらの条例に基づく令和元年度の情報公開制度と個人情報保護制度の運用状況をお知らせします。

▼情報公開制度等の運用状況

情報公開条例および個人情報保護条例に基づく請求件数は表のとおりです。主な請求内容は、公共工事に関する設計関係書類、最低制限価格に関する書類のほか、印鑑登録証・戸籍謄抄本等交付請求書に関する書類などです。

※個人情報の取扱事業者は、情報の取り扱いルールを守りましょう。

▼開示請求の方法

請求には「公文書開示請求書」または「自己情報開示等請求書」の提出が必要です。なお、自己情報開示等の請求は、本人確認ができるもの(マイナンバーカードや運転免許証等)が必要となります。

▼個人情報の収集方法、収集場所、収集項目などをまとめた「個人情報取扱事務一覽表」は、市役所2階の閲覧コーナーにてご覧いただけます。閲覧コーナーには、市議会の会議録や議案書、予算・決算書、計画書・統計書、文書目録なども展示。コピー機(1枚10円)も設置しています。

## 洪水時の避難者輸送の協力協定

7月9日(木)、市は京都京阪バス㈱と「洪水予測時における避難者輸送の協力に関する協定」を締結しました。協定には、洪水の予測時に路線バスを使って、浸水想定区域に居住する市民を高台へ避難させることや、避難所における密を防ぐため、一時的な避難所として、路線バスを利用することを盛り込んでいます。なお、市ホームページにバスの発車位置など、避難計画の概要について掲載しています。関防災安全課(☎983-3200)

(右から)協定を締結した網手正志社長、堀口市長



## 市役所新本庁舎建設工事 説明会について

新本庁舎の新築と分庁舎の一部解体を9月より約2年間で進めるにあたり、工事の説明会を開催します。

▽日時 8月21日(金)午後7時～7時45分(ご入場は7時45分まで)

▽場所 文化センター4階小ホール

▽説明内容 設計・工事の概要

関総務課(☎983-329)

## 水道料金等お客様窓口の一時移転について

新庁舎整備工事に伴い、8月24日(月)から分庁舎にある上下水道部経営課お客様窓口を本庁舎1階エレベーター前に移転します。水道の使用開始・中止・名義変更の手続き(電話による受付可)や、水道料金等に関することで来庁される場合はご注意ください。関経営課(☎983-5216)

## 火災・救急統計

消防本部 ☎981-4119

令和2年1月～6月累計( )内6月分		去年同期累計
火災出動	2件 (0)	7件
火災以外の出動	111件 (30)	114件
救急出動	1,732件 (266)	2,016件
搬送人員	1,645人 (257)	1,862人



# 新型コロナウイルスに関する支援策について

6月に成立した国の第2次補正予算や、市の6月補正予算で可決した新たな新型コロナウイルス感染症に関する主な支援策等についてお知らせします。  
 詳細は市ホームページか担当課へお問い合わせください。



## 個人向け支援

### 特別定額給付金の申請は 8月17日(月)まで(国事業)



特別定額給付金の給付を受けるには申請が必要です。期日を過ぎると支給が受けられなくなるため、申請がまだの方はお早めに申請してください。  
 〇特別定額給付金給付担当(生活支援課) (☎983-1123、平日午前9時～午後5時)

### 特別障害者手当等受給者への臨時給付(市独自)

介護の必要性が高い重度障がい者のいる家庭を支援するため、特別障害者手当等受給者に給付金を支給します(申請不要)。  
 ▽給付額 令和2年4月分の障害児福祉手当、特別障害者手当、経過的福祉手当の支給対象者1人あたり2万円  
 ※対象者には個別で案内しています。  
 〇障がい福祉課 (☎983-2129)

### 準要保護認定者への臨時給付金(市独自)

就学援助を受けている準要保護世帯に児童・生徒1人あたり3万円を支給しています(申請不要)。  
 ▽対象者 7月1日現在、準要保護の認定を受けている者  
 ※対象者には個別で案内しています。  
 〇学校教育課 (☎983-1127)

### 農業者への減収対策(市独自)

茶、花き等の売上げが減少している担い手農家を対象に農業経営の維持・継続を図るため、支援します。  
 ▽対象要件 令和2年1月以降、国の持続化給付金の対象とならない者で前年同月比の農産物の売上が20%以上減少した担い手農家  
 ▽給付額 10万円  
 ※対象となる担い手農家には、別途お知らせします。  
 〇農業振興課 (☎983-2703)

### ひとり親世帯臨時特別給付金(国事業)

新型コロナウイルス感染症による子育て負担の増加や収入の減少等の影響を受けているひとり親世帯に国から給付金が支給されることになりました。

	対象	給付額	申請
基本給付	① 令和2年6月分の児童扶養手当の支給を受けている人	1世帯5万円	不要
	② 公的年金等を受給しており、令和2年6月分の児童扶養手当の支給が全額停止されている人(未申請の人も含む)	※第2子以降1人あたり3万円を加算	要
	③ 新型コロナウイルス感染症の影響を受けて家計が急変するなど、収入が児童扶養手当を受給している人と同じ水準となっている人	1世帯5万円	要
追加給付	④ 基本給付の対象①②に該当する人のうち、新型コロナウイルス感染症の影響を受けて家計が急変し、収入が減少した人	1世帯5万円	要

▽申請方法 表の②～④に該当する人は、子育て支援課へ申請が必要です。  
 ※給付金の対象となる人の要件によって申請手続きが異なります。詳細につきましては、市ホームページでお知らせします。  
 〇子育て支援課 (☎983-1112)

### 高収益作物次期作支援交付金の説明会のお知らせ(国事業)

国において、新型コロナウイルス感染症により売上げが減少する等の影響を受けた高収益作物(野菜・花き・果樹・茶等)について、次期作に前向きに取り組む生産者を支援する制度が創設されました。  
 申請をお考えの方は、次の日程で説明会を行いますので、ご参加ください。  
 ▽日時 8月4日(火)、6日(木)の午後2時～、午後7時～  
 ▽場所 J A 京都やましろ八幡市支店2階会議室  
 ※申請要件など詳しくはお問い合わせください。  
 〇農業振興課 (☎983-2703)

## 住居確保給付金(国事業)



離職等により住居を喪失又はその恐れがある場合、求職活動を行うことなどを要件に、一定期間の家賃相当額(上限あり)を、貸主等に直接支給します。  
 ▽対象者 離職・廃業から2年以内または休業等により収入が減少し、離職等と同程度の状況にある人  
 ※申請要件など詳しくはQRコードからアクセスし、確認してください。  
 〇生活支援課 (☎983-1138)

## 事業者向け支援

### 障がい者就労継続支援事業所の減収対策(市独自)

収入の減少が見込まれる就労継続支援事業所に対し、障がい者の工賃収入を下支えするため、給付金を支給します。  
 ▽給付額 1事業所あたり月5万円(減収が見込まれる6か月間を上限に支給)  
 ※申請方法などは、対象事業所に別途お知らせします。  
 〇障がい福祉課 (☎983-2129)

### 八幡市中小企業者等事業継続支援金(市独自)



売上の減少等、新型コロナウイルス感染症の影響を受けた事業者で対象融資制度を利用した人に対し支援金を支給します。  
 ▽要件 新型コロナウイルスに関連する融資制度を利用した中小企業・個人事業主で、申請する3カ月以上前から本市に住所(法人は所在地)、もしくは支店等の事業所を有すること  
 ▽支給額 1事業者につき10万円  
 ▽申請期限 令和3年2月26日(金)午後5時まで  
 ▽支給要領等配布場所 商工観光課、商工会  
 ※申請要件など詳しくはQRコードからアクセスし、確認してください。  
 〇商工観光課 (☎983-2859)

### 八幡市休業要請対象事業者支援給付金の申請受付期間延長のお知らせ



府の緊急事態措置による休業要請等にご協力いただき「京都府休業要請対象事業者支援給付金」の支給を受けた事業者に支給する「八幡市休業要請対象事業者支援給付金」の申請受付期間を8月31日(月)までの1カ月間延長することにいたしました。  
 府へ申請した施設以外にも市内に対象となる施設がある法人または事業主については、府の支給決定を受けた後、市への申請が必要です。  
 ※申請方法等はQRコードにアクセスし、確認してください。  
 ※対象施設が府へ申請した施設のみ法人、または事業主については申請不要です。  
 〇商工観光課 (☎983-2859)

### 持続化給付金「申請サポートキャラバン隊」派遣のお知らせ

持続化給付金の電子申請が困難な人を対象に、電子申請の入力をサポートします。  
 ※確定申告など申請に必要な書類については、お問い合わせください。  
 ▽日時 8月25日(火)～28日(金)午前9時～午後5時(最終受付は午後4時まで)  
 ※28日のみ午後3時で終了(最終受付は午後2時まで)。  
 ※必ず事前予約が必要です。予約は、24日(月)までは商工会(平日午前9時～午後5時)。25日以降は「申請サポートキャラバン隊」まで開催時間中に問い合わせください。  
 ▽場所 商工会館2階商工会会議室(八幡三本橋59-9)  
 〇商工会 (☎981-0234)、申請サポートキャラバン隊 (☎080-4466-9675)

### 文化芸術・スポーツ活動の継続支援(国事業)

国から、新型コロナウイルス感染拡大の影響により、舞台芸術等の活動自粛を余儀なくされた文化芸術・スポーツ関係団体に対し、活動の継続に向けた積極的取組等に必要経費を支援する事業が発表されました。  
 事業の詳細は、文化庁およびスポーツ庁のホームページで確認ください。  
 ▽申請期間  
 【文化芸術】8月8日(土)～28日(金)  
 ※9月にも募集がある予定ですが、予算の関係上行われぬ可能性あり。  
 【スポーツ】10月31日(土)まで  
 〇・〇  
 【文化芸術】令和2年度「文化芸術活動の継続支援事業」事務局 (☎0120-620-147)  
 【スポーツ】(公財)日本スポーツ協会 スポーツ事業継続支援補助金事務局 (☎03-6804-2571)





# 8月は

# 人権強調月間

8月は人権強調月間です。人権について考えるきっかけとして、関西大学社会安全学部教授の元吉忠寛さんから「新型コロナウイルスと人々の心理」をテーマに寄稿していただきます。

この機会に、皆さんも人権について考えてみましょう。



## 新型コロナウイルスと人々の心理

元吉 忠寛さん 寄稿

関西大学社会安全学部教授。防災科学技術研究所特別研究員、名古屋大学大学院教育発達科学研究科助教などを経て平成30年4月より現職。専門分野は、災害心理学、社会心理学。

### 新型コロナウイルスに対する不安

みなさんは今年2月の初めはこのような暮らしをしていましたでしょうか？ドラッグストアに行ってもマスクや消毒液が手に入りにくくなり始めた頃です。私は大学入試を担当していました。会場に緊張しながらやってくる受験生はほとんどがマスク姿でした。その時はまだ国内の感染者数は少なく、その後の日本や世界の状況を全く予想できていませんでした。2月の終わりに感染の拡大、感染経路不明者の増大などを受け、政府は学校に休校要請を出しました。また4月7日には七都府県を対象とした緊急事態宣言を発令し、4月16日には全国に拡大しました。

連日テレビや新聞では、新型コロナウイルスに関する話題が取り上げられ、オーバーシュート、医療崩壊、ロックダウンなど、それまでほとんど聞いたことのない新しい言葉が使われるようになりました。そして、感染者数や死者数が増加しているという情報を耳にするたびに私たちは不安を感じました。リスク心理学の研究によると、私たちは、コントロールできないもの、死に至るもの、増大しつつあるものに対して恐怖を感じ、新しいもの、科学的に解明されていないもの、先の見通しのつかない未知なものに対してリスクを高く評価することがわかっています。新型コロナウイルスは、これらの要件をすべて満たしていたため、多くの人が強い不安を感じたのです。

### 極端な行動

日本中で感染が拡大するかもしれない、自分も感染するかもしれないという恐怖を感じ、まったく先が見えずに不安が解消されない日々がしばらく続きました。そのような中で、トイレトイレットペーパーがなくなるというデマが発生し、とりあえずの不安を和らげるために、それがデマだとわかっていても「念のため」と思ってトイレトイレットペーパーを買い急ぐ人が出てきて店頭から商品が消えてしまいました。私が行った調査によると、トイレトイレットペーパーをいつもより多めに買った人がおおいりました。人は16%と一部の人がすぎず、多くの人は通常と変わらない行動をしていたことがわかりました。しかし、一部の人の極端な行動によって、実際に店頭から商品がなくなり、また商品がなくなった棚をテレビや新聞で見ることがよって、多くの人がますます不安を感じるようになってしまいました。

### 偏見や差別

保育所などが医療関係者の子どもを預かるのを拒否する、感染者が出たことを公表した施設や感染者に対して嫌がらせをするなど、偏見や差別などの問題も起きました。嫌がらせや差別を行うのはごく一部の限られた人です。しかし、私たちの心の中にも、差別につながる他者への偏見や嫌悪感には存在します。私が行った調査によると「パチンコをする人たち」に嫌悪を感じたかという質問に対して、「とてもあてはまる」「または「ややあてはまる」と回答した人は約68%いました。同じく「県境をまたいで移動する人たち」に対しては約52%、「マスクをしていない人」に対しては約42%の人が嫌悪を感じたと回答しています。もちろん自衛が求められている中でパチンコをしたり、県境をまたいで移動したりするのはよくないことかもしれませんが、しかし、それぞれの人は様々な事情があるのかもしれないのです。普段から県境をまたいで生活をしている人、マスクをしたくても手に入らない人もいたはずで、それにもかわらず、多くの人が従っている規範から逸脱している人たちにに対して、私たちはその人の個人的な事情を無視して、嫌悪の感情を持ち、そのような人々を批判し、排除しても正当化されるのだという意識を持ってしまっているのです。

### 繰り返されるデマや差別

災害時や感染症拡大など人々の不安が高いときにはデマが発生したり、他者に対する差別的な行動を取ってしまうたりしがちです。関東大震災の時にデマが発生しましたし、東日本大震災の時も福島県の人々に対する一部の人の差別的な行動が問題となりました。差別の矛先となりやすいのは、少数派の人々や社会的に弱い立場にある人たちです。心ない差別や攻撃を行っても何も問題は解決しませんが、それどころかそのような差別を受ける人の心や健康への悪影響はとてつもないものです。大切なのは他者に対する多様性を認め、寛容さと共感的な態度を持って問題解決に取り組むことです。

### 今後のために

新型コロナウイルスの拡大によって私たちは大きな負の影響を受けました。しかし、それと同時に私たちが学んだことも多くあります。感染症の流行は今後も起きる可能性があります。デマを広げたり、極端な行動をとったり、攻撃的な行動を取る人は、ほんの一部の人に過ぎないということを理解し、冷静な目を持つことです。もしあなたの身近に、そういう行動をとる人がいたときは、あなた自身が冷静に判断することを忘れず、そういった行動を正す勇氣を持つことができれば、社会は少しずつよい方向に向かうことができるはずです。

### 平和を願い 黙とうを

昭和20年8月6日午前8時15分、広島に原子爆弾が投下され、同9日午前11時2分、長崎に原子爆弾が投下されました。終戦から今年で75年。

多くの犠牲者のご冥福と世界恒久平和を祈念するため、次の日時に1分間の黙とうをお願いします。

▽広島被爆の時 8月6日(木) 午前8時15分

▽長崎被爆の時 8月9日(日) 午前11時2分

▽終戦の日 8月15日(土) 正午

関人権啓発課 (☎981-3127)

## Jアラート全国一斉情報伝達試験

全国瞬時警報システム(Jアラート)の全国一斉情報伝達試験に伴い、市内36カ所の防災行政無線から次の内容で放送が流れます。試験放送のため、避難をする等の必要はありませんので、ご注意ください。

日時 8月5日(水) 午前11時~

内容 「(チャイム)これ

はJアラートのテストです(3回繰り返し)。こちらは八幡市です。(チャイム)」

※防災行政無線の放送内容が聞き取れなかった場合は、防災行政無線テレホンサービス(☎982-2484、982-2485)や、市ホームページで確認することができます。

## 災害時生活用水協力井戸に登録を

災害による断水時に、市民の皆さまの生活用水を確保するため、個人や事業所が所有する井戸を災害時協力井戸として登録していただける人を募集しています。

登録要件

①生活用水として使用可能な水量・水質であること

②井戸水をくみ上げるための設備があること

③災害などの断水時に無償で近隣住民に井戸水を提供していただけること

④井戸枠などがあり安全であること

⑤井戸の所在地の公表を了承していただけること

登録方法

所定の用紙(防災安全課に設置)市ホームページか

関防災安全課(☎983-3200)

らもダウンロード可)を防災安全課に持参。

※必要な場合は、市が水質検査を実施します。

※登録井戸には標識をお渡ししますので、見える場所に設置をしてください。





# 子育て すくすく 8月

●子ども・子育て支援センター  
すくすくの杜(☎972-1085)

●子育て支援センター  
あいあいポケット(☎983-8747)

●第二子育て支援センター  
そよかせ(☎981-5009)

## センターでは

市内在住の妊婦さん、および生後2カ月～就学前のお子さんとその保護者(すくすくの杜は、おおむね3歳未満のお子さんとその保護者)を対象に、親子で遊ぶ場、子育て相談、発達相談(予約制。利用時間内に各センターへ)、育児の情報交換の場を無料で提供しています。各種事業など詳しくは、上記のQRコードから市ホームページをご覧ください。

- ▶開設日=月曜～金曜日(全支援センター) および土曜日(すくすくの杜のみ、あいあいポケットは第2土曜日のみ)
- ▶利用時間=午前9時～正午、午後1時～4時
- ▶休館日=祝日および年末年始(12月29日～1月3日)
- ※市に気象警報が発令されている場合は休館となります。

## はじめての絵本

センターでは、赤ちゃんにはじめての1冊をプレゼントしています。

対象講座参加日に生後4カ月から1歳の誕生月までのお子さんとその保護者  
日程や場所、申込など、詳しくは上記のQRコードから市ホームページをご覧ください。各センターまでお問い合わせください。

## 園開放日

時間 午前10時～11時30分(▲は午前10時30分～正午)

※持ち物や対象など、詳しくは上記のQRコードから市ホームページをご覧ください。各園までお問い合わせください。

	園名	日程
保育園	八幡 ☎981-7491	24日(月) 地蔵盆・水遊び
幼稚園	なるみ ☎982-3368	31日(月) ▲親子でドリトミック(先着25組予約制)

## 【70歳未満の自己負担限度額(月額)】

【表1】

区分	自己負担限度額	
	3回目まで	4回目以降(※2)
上位所得者	基礎控除後の所得 901万円超 252,600円+ (医療費の総額- 842,000円)×1%	140,100円
	基礎控除後の所得 600万円超～901万円以下 167,400円+ (医療費の総額- 558,000円)×1%	93,000円
一般	基礎控除後の所得 210万円超～600万円以下 80,100円+ (医療費の総額- 267,000円)×1%	44,400円
	基礎控除後の所得 210万円以下 57,600円	
住民税非課税世帯(※1)	35,400円	24,600円

- ※1…同一世帯の世帯主とすべての国保被保険者が住民税非課税の世帯に属する人。
- ※2…過去12カ月間に3回以上高額療養費に該当した世帯の4回目以降の自己負担限度額。

## 【70歳以上75歳未満の自己負担限度額(月額)】

【表2】

区分	自己負担限度額		
	現役並み所得者(※1)	外来(個人単位)	4回目以降(※5)
住民税課税世帯	現役並みⅢ(課税所得690万円以上)	252,600円+ (医療費の総額-842,000円)×1%	140,100円
	現役並みⅡ(課税所得380万円以上)	167,400円+ (医療費の総額-558,000円)×1%	93,000円
	現役並みⅠ(課税所得145万円以上)	80,100円+ (医療費の総額-267,000円)×1%	44,400円
	一般(※2)	18,000円 (年間上限額144,000円)	
住民税非課税世帯	低所得Ⅱ(※3)	8,000円	24,600円
	低所得Ⅰ(※4)		15,000円

- ※1 同一世帯に住民税課税所得が145万円以上の70歳以上75歳未満の国保被保険者がいる人。ただし、70歳以上75歳未満の国保被保険者の収入の合計が、複数で520万円未満、単身で383万円未満の場合は申請により「一般」となります。また、平成27年1月以降、新たに70歳になる国保被保険者のいる世帯のうち、同一世帯の70歳以上75歳未満の国保被保険者の基礎控除後の所得の合計額が210万円以下の場合も「一般」となります。
- ※2 現役並み所得者、低所得Ⅱ・Ⅰ以外の人
- ※3 同一世帯の世帯主とすべての国保被保険者が住民税非課税である世帯に属する人(低所得Ⅰ以外の人)
- ※4 同一世帯の世帯主とすべての国保被保険者が住民税非課税で、その世帯の各所得が必要経費・控除(年金の所得は控除額を80万円として計算)を差し引いたときに0円となる人
- ※5 過去12カ月に3回以上の高額療養費に該当した世帯の4回目以降の自己負担限度額

国保医療課国保係(☎983-2962)

納付済み通知書について  
国民健康保険料を口座振替している人へ7月または4月に送付していた納付済み通知書は廃止します。なお、国民健康保険料を口座振替または納付書により納入の全員に、所得税または市・府民税の申告に利用できる納付済通知書を令和3年1月に送付します。  
国保課課税係(☎983-2481)

8月17日(月)までに手続きをした場合は、納期が9月末の固定資産税第3期分、国民健康保険料第4期分から振替します。  
※ゆうちょ銀行の口座振替は、直接、ゆうちょ銀行へ申し込みください。  
※口座振替申込書を自宅へ郵送することができません。郵送を希望される場合は、早めに税務課課税係までご連絡ください。  
納付済み通知書について  
国民健康保険料を口座振替している人へ7月または4月に送付していた納付済み通知書は廃止します。なお、国民健康保険料を口座振替または納付書により納入の全員に、所得税または市・府民税の申告に利用できる納付済通知書を令和3年1月に送付します。  
国保課課税係(☎983-2481)

入院や高額な外来診療を受ける際に、保険証に加えて「限度額適用認定証」を医療機関の窓口提示すると、ひと月あたりの支払いが、その世帯の負担区分の限度額(表)までになります。あらかじめ

め、国保医療課で限度額適用認定証の交付申請をしてください。  
※70歳以上75歳未満の人で「現役並みⅢ」および「一般」区分の人は、高齢受給者証が限度額適用認定証を兼ねるため申請不要です。

## 限度額適用認定証を交付

国民健康保険(国保)に加入する昭和20年8月2日以降生まれの70歳～75歳未満の人に高齢受給者証を交付しました。8月1日以降に医療機関で受診する際は、保険証と一緒に窓口提示してください。

- ① 高齢受給者の自己負担割合
- ② 割負担Ⅱ 住民税課税所得が1

## 高齢受給者証を交付

※有効期限は令和3年7月までです。ただし、有効期限までに75歳になる人は誕生日の前日までが期限となり、誕生日以降は、後期高齢者医療制度の被保険者となります。

## 国保医療課からのお知らせ

ジェネリック医薬品  
差額通知について  
国民健康保険加入者で、現在処方されている薬からジェネリック医薬品に切り替えた場合に、自己負担額がどのくらい安くなるかを

- ② 割負担(現役並み所得者) 同一世帯に住民税課税所得が145万円以上の70歳以上75歳未満の国保の被保険者がいる人
- ③ 割負担Ⅱ 同一世帯に住民税課税所得が145万円以上の70歳以上75歳未満の国保の被保険者がいる人

※ジェネリック医薬品に切り替えた場合の自己負担額の削減額が大きい人に通知するもので、全員の人に届くわけではありません。  
ジェネリック医薬品(後発医薬品)厚生労働省が最初に作られた薬(先発医薬品)と同等と認められた医薬品です。先発医薬品の特許が切れた後に有効成分、分量、用法が同じ医薬品として販売される安価な薬です。

ただし、すべての薬にジェネリック医薬品があるわけではなく、調剤する薬局にない場合もあります。ジェネリック医薬品を希望される場合は、医師・薬剤師までご相談ください。

納期限までに納付されず、滞りとなった場合は、督促状(督促手数料1000円を加算)を送付後に京都府内25市町村(京都市を除く)の税務課を行う広域連合)に徴収権限を移管します。便利な口座振替の利用を

健康保険料は納期内に

## 市税・国民健康保険料は納期内に

納期限までに納付されず、滞りとなった場合は、督促状(督促手数料1000円を加算)を送付後に京都府内25市町村(京都市を除く)の税務課を行う広域連合)に徴収権限を移管します。便利な口座振替の利用を



# 講座・教室

## 健康体操教室

音楽・映像を使った健康づくり

DKエルダースシステム(介護予防システム)で、音楽・体操・映像などを使ったプログラムを行います。歌って、体を動かして、健康になりませんか。

日時 8月27日(木)午後1時30分~3時※参加費無料。

場所 八幡人権・交流センター

対象 市内在住・在勤の人

定員 15人

☎・☎8月26日(水)までに、高齢介護課(☎983-5471)へ

## 新型コロナウイルス感染確認アプリについて

新型コロナウイルス感染者と接触した可能性について、通知を受け取ることができる、厚生労働省「新型コロナウイルス接触確認アプリ(COCoA)」の運用が始まりました。



また京都府では、府内の店舗利用時やイベントの参加時などで感染者との接触履歴をメールでお知らせする、「京都府新型コロナウイルス緊急連絡サービス(こことろ)」の運用も開始されました。



詳細は、各QRコードにアクセスして、ご確認ください。接触確認アプリなどの活用による感染拡大の予防をお願いいたします。

## 新型コロナウイルス感染症の感染に関する相談

府内で新型コロナウイルスに感染した人が増加しています。次のような症状がある場合は、すぐに相談してください。

- ①息苦しさ(呼吸困難)、強いだるさ(倦怠感)、高熱等の強い症状のいずれかがある
- ②基礎疾患がある人や高齢者など重症化しやすい人で、発熱や咳などの比較的軽い風邪の症状がある
- ③上記以外の人で、発熱や咳など比較的軽い風邪症状が4日以上続く場合や、強い症状がある場合や解熱剤などを飲み続けている人

☎京都府新型コロナウイルス感染症専用相談窓口(☎414-4726)、山城北保健所(☎0774-21-2911<平日午前8時30分~午後5時15分>)

## 京都やましろ創業塾

初めて「経営」を行うための基礎知識やノウハウを勉強する講座です。中小企業診断士と商工会経営支援員が起業を全面的に支援します。

日時 9月6日~10月4日の毎週日曜日の午前10時~午後5時。全5回。

場所 京田辺市商工会館(京田辺市田辺中央4-3-3)

対象 起業・独立を考えている人や後継者など

定員 20人(先着順)

参加費 6,000円

☎・☎電話またはFAX、郵送で、山城地域ビジネスサポートセンター(〒610-0334京田辺市田辺中央4-3-3、☎0774-68-1120、FAX 0774-62-6677)へ

## 熱中症予防と新型コロナウイルス感染症対策について

新型コロナウイルスの感染拡大を防ぐため、①身体的距離の確保、②マスクの着用、③手洗いや「3密(密集・密接・密閉)」を避けるなどの「新しい生活様式」の実践が求められています。「新しい生活様式」における熱中症予防のポイントをまとめました。

### ①マスクの着用について

屋外で人と十分な距離(少なくとも2m以上)が確保できる場合には、マスクをはずすようにしましょう。マスク着用の際には、強い負荷の作業や運動は避け、のどが渇いていなくてもこまめに水分補給を心がけましょう。



### ②エアコンの使用について

一般的な家庭用エアコンは、空気を循環させるだけなので、冷房時でも換気を行いましょ。また換気後は、エアコンの温度をこまめに再設定しましょう。

### ③涼しい場所への移動について

少しでも体調に異変を感じたら、速やかに涼しい場所へ移動しましょう。屋内にすぐに入ることができない場合は、屋外でも日陰や風通しの良い場所へ移動してください。

### ④日頃の健康管理について

定時の体温測定、健康チェックを行い、健康管理を充実させてください。また、体調が悪いと感じた時は、無理せず自宅で静養するようにしましょう。

☎健康推進課(☎983-1116)

# 募集

## 令和2年度「府民協働型インフラ保全事業」の募集

府が管理している道路や河川、建物などの公共施設について、日頃から利用されている府民の皆さまの身近な「気付き」を生かし、地域の安心・安全やインフラの長寿命化につなげるため、改善箇所の提案を募集しています。

募集期間 8月3日(月)~10月30日(金)

※詳細は、府ホームページ(<https://www.pref.kyoto.jp/koubo-kouji/teian-2ji.html>)をご覧ください。

☎山城北土木事務所 企画調整課(☎0774-62-0547)、道路河川課(☎983-5089)

## 「キッズ教室」参加者とスタッフ募集

遊びながら基礎運動能力を向上させます。日本スポーツ協会、スポーツ少年団の推進する活動です。

日時 10月~令和3年3月で月3回(おもに、第1・2・3土曜日)午前10時~11時30分。

場所 有都小学校体育館、グラウンド

対象 ①参加者は3歳~小学3年生(4月1日現在)、②スタッフは体を使った遊びの経験者・幼児教育経験者・子どものスポーツ指導経験者など幼児の運動遊びに興味のある人※年齢不問。

参加費 2,000円(保険代・登録費等)

☎・☎9月11日(金)までにハガキに住所・氏名(ふりがな)・生年月日・性別・電話番号を記入し、スポーツ協会・スポーツ少年団(〒614-8023八幡名残23-1<市民交流センター内>、☎・FAX983-9202、月・水・金の午前9時~午後4時)へ

# スポーツ

## 第36回八幡市民総合体育大会テニス大会

日時 ①男子ダブルス・女子ダブルス・B級男子ダブルス=9月6日(日)、②一般MIXダブルス・100歳ダブルス・B級女子ダブルス=9月13日(日)※時間はいずれも午前9時から(受け付けは8時45分まで)。雨天などの予備日は①9月22日(火・祝)、②9月27日(日)

場所 市民スポーツ公園

対象 テニス協会会員または市内に在住・在勤の非会員(100歳ダブルスは本年度末年齢がペア合計100

## 交通安全書道展作品募集

開催日 9月19日(土)~30日(水)

場所 生涯学習センター

提出先 8月26日(水)~28日(金)に管理・交通課へ

出品方法 ①作品は普通半紙で1人1点。未発表のもの、②所定の出品票(管理・交通課窓口または各学校で入手可)に必要事項を記入し、作品中央下部に貼付し、提出してください。台紙は不要。なお、作品は返却しません。

### 課題例

幼児・小学生低学年	とまれ・右左・しんごう・みる・まもる
小学生中学年	安全・注意・よく見る・思いやり・守ろう
小学生高学年	安全運転・交通安全・一時停止・事故なし
中学生	安全確認・油断大敵・免許返納・事故防止
一般(高校生以上)	自由課題(交通安全にちなむ)

☎管理・交通課(☎983-5144)

## 成人式の実行委員募集

令和3年1月11日(月・祝)に開催予定の八幡市成人式で、企画運営をしていただく実行委員を募集します。

対象 市内在住の新成人(平成12年4月2日~平成13年4月1日生)☎ハガキに住所・氏名・生年月日・性別・電話番号(自宅および携帯)・メールアドレスを記入し、〒614-8501社会教育課へ申込み。または、市ホームページのお問い合わせフォームからお申込みください。※9月4日(金)必着。

※実行委員会(会議)は、9月中旬開催予定(後日郵送にて通知します)。

※新型コロナウイルス感染症の拡大防止の観点から、やむを得ず予定が変更になることもありますので、ご了承ください。

☎社会教育課(☎983-3088)

歳以上)

試合方法 3組1ブロックで予選リーグ(1セットマッチ、ノーアドバンテージ、6ゲーム先取)後、クラス別の決勝トーナメント(1セットマッチ、6-6タイブレーク)方式。

参加費 会員同士=3,000円、会員・非会員=3,300円、非会員同士=3,600円※市外未登録者は1人につき1,000円追加で参加可能。

☎抽選会 8月8日(土)午後6時~7時に抽選会場(市民交流センター1階会議室)へ申込書と参加費を添えて申し込みください。抽選会は午後7時~8時に行います。

☎テニス協会=有馬(☎090-2197-5288、メール:arima.katsunori@gmail.com)



# 情報ひろば

市の主催・共催・後援のみ掲載

## 市政情報

### ▶児童扶養・特別児童扶養手当の現況届のご案内

児童扶養手当・特別児童扶養手当を受給中の人は、毎年、現況届や所得状況届の提出が必要です。2年間続けて現況届や所得状況届の届出をしないと資格喪失になります。

必要書類を郵送しますので、次の期日までに子育て支援課で手続きをしてください。

#### 児童扶養手当(現況届)

8月3日(月)～31日(月)

#### 特別児童扶養手当(所得状況届)

8月12日(水)～9月11日(金)

#### ①児童扶養手当とは?

父母の離婚等で父(母)と生計をともにしないひとり親家庭や父(母)に代わってその児童を養育している人に支給する制度です。

#### 【対象となる児童】

次のいずれかに該当する児童のうち、18歳になって最初に迎える3月31日までの児童、または、おおむね中程度以上の障がいのある20歳未満

までの児童。  
①父母が離婚などをした、②父(母)が死亡した、③父(母)が障がいの状態(基準あり)にある、④父(母)から1年以上遺棄されている、⑤父(母)が法令により1年以上拘禁されている、⑥父(母)が裁判所からDV保護命令を受けた、⑦父(母)の生死が1年以上明らかでない、⑧婚姻によらないで生まれた

#### 【手当額(月額)】

区分	支給対象児童1人	支給対象児童2人
全部支給	43,160円	53,350円
一部支給	43,150円～10,180円	53,330円～15,280円
全部停止	0円	0円

※3人目以降は1人増えるごとに全部支給で6,110円、一部支給で6,100円～3,060円加算。

※一部支給は所得に応じて決定。

#### ②特別児童扶養手当とは?

精神または身体におおむね中程度以上の障がいのある20歳未満の児童を監護(養育)する父母などに支給する制度です。※認定は医師が審査し、決定します。

#### 【対象となる児童】

目や耳など身体が不自由である、日常生活を制限される程度の病気にかかっている、知的発達に障がいがあるなど。

#### 【手当額(月額・児童1人)】

1級=52,500円、2級=34,970円

※①・②とも受給者および扶養義務者の所得制限があります。

☎子育て支援課(☎983-1112)

定めました。

生産緑地とは市街化区域内において緑地機能および多目的保留地機能を有する優れた農地等を計画的に保全し、良好な都市環境の形成に資することを目的として、都市計画法により定めることができる地区です。

これまで、生産緑地地区指定のために必要であった面積要件は一団で500平方メートル以上としましたが、さらにきめ細かく都市農地の保全を図ることを目的に、この条例により面積要件を一団で300平方メートル以上に引き下げることにしました。

☎都市整備課(☎983-5049)

#### ▶在日外国人に特別給付金

無年金の在日外国人のうち

①高齢者(大正15年4月1日以前生)

②重度障がい者

に特別給付金を支給しています。

支給額は①月額10,000円、②月額36,000円です。

※①②ともに支給要件と所得制限があります。

☎①は高齢介護課(☎983-3594)、

☎②は障がい福祉課(☎983-2129)

### ▶社会福祉法人等による利用者負担軽減制度

社会福祉法人等が提供する次の対象サービスを利用する被保険者が以下の一定の要件を満たす場合、介護サービス費(利用者負担分)および居住費(滞在費)、食費の4分の1(老齢福祉年金受給者は2分の1)を軽減する制度です。軽減を受けるには申請をして認定されることが必要です。なお、旧措置入所者として利用者負担割合が5%以下の人や生活保護受給者は軽減対象が異なります。

#### 対象となるサービス

訪問介護、通所介護、短期入所生活介護※、定期巡回・随時対応型訪問介護看護、夜間対応型訪問介護、地域密着型通所介護、認知症対応型通所介護※、小規模多機能型居宅介護※、地域密着型特別養護老人ホーム、看護小規模多機能型居宅介護、特別養護老人ホーム、第一号訪問事業のうち介護予防訪問介護に相当する事業、第一号通所介護のうち介護予防通所介護に相当する事業。(※は介護予防サービスを含む)

対象 市民税非課税世帯で、次の要件をすべて満たす人のうち、その人の収入や世帯の状況、利用者負担を総合的に勘案し、特に生計が困難であると市が認めた人。

①年間収入が単身世帯で150万円(世帯員1人増えるごとに50万円加算)以下

②預貯金等が単身世帯で350万円(世帯員1人増えるごとに100万円加算)以下

③日常生活に供する資産以外に活用できる資産がないこと

④負担能力のある親族等に扶養されていないこと

⑤介護保険料を滞納していないこと

☎・☎必要書類など詳しくは、高齢介護課(☎983-3594)へ

#### ▶「打ち水」の実施について

8月1日は「水の日」、8月1日～7日は「水の週間」です。

市では「水の週間」に、より多くの方が水の有効利用を体感し、水について考えていただくことを目的に「打ち水」の実施を呼びかけています。打ち水を行うことで、ヒートアイランド対策や冷房機器の使用減少による温室効果ガス排出量の削減効果も期待できます。

雨水などを利用して、ご自宅前の道路などで打ち水をしてみましょう(通行人にかからないように注意し、密集・密接を避けて行ってください)。

なお、新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、市役所敷地内で一斉に打ち水を実施する「打ち水大作戦inやわた」は中止します。

☎環境保全課(☎983-2795)

### ▶2020八幡市民マラソン大会の中止について

12月に開催を予定していた2020八幡市民マラソン大会は、新型コロナウイルス感染症の今後の状況が見通せない中、皆さんの安全を確保することが困難であると判断し、中止することとしました。ご理解・ご協力をお願いいたします。

☎大会実行委員会事務局(☎983-9202、月・水・金の午前9時～午後4時)、社会教育課(☎983-3088)

### ▶第48回八幡市民文化祭の中止について

10月31日、11月1日に開催を予定していた第48回八幡市民文化祭は、新型コロナウイルス感染症が拡大している中、皆さんの安全を考慮し、中止することとしました。ご理解・ご協力をお願いいたします。

☎社会教育課(☎983-5674)、文化協会(☎983-9202、火・木・金の午前9時～午後4時)

### ▶「敬老のつどい」について

例年、9月～11月にかけて市内の30地域で「敬老のつどい」を開催していましたが、新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、今年度については中止することといたしました。毎年、楽しみにされていた皆さんには申し訳ございませんが、ご理解いただきますよう、よろしくお願い申し上げます。

☎高齢介護課(☎983-5471)



### ▶「背割堤桜の塗り絵」を展示します

広報やわた4月号の表紙などに掲載し、募集していた「背割堤桜の塗り絵」を展示します。

日時 8月1日(土)～30日(日) 午前9時～午後5時(「背割堤 夏の休日2020」<9面に関連記事あり>の期間内)

場所 さくらであい館

その他 展示した塗り絵は返却されませんので、あらかじめご了承ください。

☎秘書広報課(☎983-1087)

### ▶感染症防止対策を 実践しながら、公共交通機関を 利用しましょう



電車・バス・タクシーなどの公共交通機関では、感染症対策として、車内の換気や消毒、運転士の体調管理やマスク着用の徹底などが行われています。また、公共交通機関を利用する際には、マスクの着用、目・鼻・口を触らないようにする、手洗い・うがいを忘れず行うことにより、感染リスクを下げることができます。

感染症防止対策を正しく理解・実践し、公共交通機関を利用しましょう。

☎管理・交通課(☎983-5144)

### ▶八幡市生産緑地地区の 区域の規模に関する 条例を制定しました

生産緑地地区指定のために必要な面積要件を緩和する八幡市生産緑地地区の区域の規模に関する条例を制



母子家庭の人間ドックについて

受診期間 令和3年1月~3月の午前中(土・日、祝日、年末年始は除く)

場所 京都第一赤十字病院健診センター(京都市東山区本町15-749)

対象 令和2年4月1日現在30歳以上65歳未満で児童扶養手当を受給している府内在住の母子家庭の母※昨年受診した人は不可。

定員 京都府内(京都市除く)で80人(申込みが定員を上回った場合、受診できないことがあります。受診の可否については、返信用封筒でお知らせします)

費用 無料(精密検査分などは自己負担)

申込 8月31日(月)までに申込用紙と84円切手を貼った返信用封筒(宛名明記)を添えて、子育て支援課(☎983-1112)へ(申込用紙は子育て支援課にあり)

サマージャンボ宝くじ

「サマージャンボ宝くじ」と「サマージャンボミニ」を全国で2種類同時発売しています。この宝くじの収益金は市町村の明るく住みよいまちづくりに使われます。

販売価格 各1枚300円

発売期間 8月14日(金)まで

問合せ 公益財団法人京都市市町村振興協会(☎411-0200)

講演と交流の集い

石清水八幡宮と松永久秀、そして明智光秀

日時 9月4日(金)午後2時~4時

場所 文化センター3階第3会議室

定員 35人

参加費 600円(会員は500円)

講師 鍛代敏雄さん(東北福祉大学教育学部教授)

申込 8月31日(月)までに、電話またはメールで、八幡の歴史を探究する会=高田(☎090-2011-7503、メール:takata@cd6.so-net.ne.jp)へ

寄贈

7月2日、Daigasグループさまから、市の社会福祉、教育に役立ててほしいと、絵本18冊、児童書を23冊。7月9日、公益財団法人日本公衆電話会さまから、市内小学校の5年生のために、こども手帳675冊。7月10日、京都やわたライオンズクラブさまから、コロナウイルス感染症対策に役立ててほしいと、消毒液80ℓ。

市に「寄贈」をいただきました。ありがとうございます。

生活情報センターだより

台風季節「家の修理に火災保険が使える」という話に注意!



【事例】①近所を回っている業者が来て、「台風後の家の修理は火災保険でできる。手続きは無料で代行する。保険金が出たら35%を手数料としてもらうが、保険金が出なかったら無料でよい」と勧誘された。(60歳代・男性)②「専門家でなければ気付かない損傷を見つけて保険金が多く出るようにする」と言われた。(40歳代・女性)

【アドバイス】「家の修理に火災保険が使える」と勧誘されても、そもそも保険金が出るのかどうか分かりません。火災保険で修理できるのは自然災害による損傷で、老朽化による損傷は対象外です。まずは自分が契約している保険会社に相談しましょう。保険金の請求には修理見積書が必要ですが、自分で業者に見積もりを頼めば35%もの手数料は要りません。見積もりは工事を頼まない可能性があることを伝えた上で、複数の業者

に依頼し、工事内容や契約内容を慎重に検討してから契約しましょう。国土交通大臣から指定を受けた相談窓口「住まいのダイヤル」(☎0570-016-100)に修理金額が妥当かなどを相談するのも一つの方法です。工事後に保険金が出ていた額と大きく違い、困ることのないようにしましょう。気になることや対応に困ったことがあれば、生活情報センターにご相談ください。

☎生活情報センター(☎983-8400、FAX983-8401)

多重債務法律相談【無料】

京都弁護士会より派遣された弁護士が相談に応じます。1人30分。日時 9月1日(火)午後2時~3時30分、生活情報センター 定員 3人※先着順。要予約。☎・☎8月3日(月)~31日(月)までに要予約。詳しくは生活情報センター(☎983-8400、FAX983-8401)まで。

生活

し尿収集日程のお知らせ

☎631-5171 FAX631-6011

Table with columns for date (8月8日, 17日, 19日, 20日, 24日, 31日) and collection areas (e.g., 八幡木津川以北, 森垣内, etc.).

不用品情報

ゆずります(すべて無料) その他▼客用座布団(5枚組2セット、バラで3枚)▼冬用毛布(2~3度使用、ルノワール少女の絵柄)▼囲碁セット(35cm四方、高さ15~20cm)

位、脚付き)▼七五三(7才用)女児着物セット(着物・帯・下着・草履)※市は情報提供のみ行います。品物の受渡し等については当事者間でお願います。

☎生活情報センター(☎983-8400、FAX983-8401)

大型ごみの持ち込み

1日5点まで(すべて有料)

【祝日】8月10日(月・祝)、午前9時~正午

【平日】月曜日~金曜日、午前8時30分~午後4時30分

※戸別収集は要予約。

場所 市役所別館環境業務課

☎環境業務課(☎983-5340)

食用廃油の回収日程表

☎環境業務課(☎983-5340)

Table with columns for date (12日, 14日) and collection areas (e.g., 上奈良・下奈良・上区・中区・内里・三区公会堂, etc.).

※回収日の午前8時までに出してください。

※食用廃油用回収箱を各箇所に設置していますので、食用油の元の容器またはペットボトルに入れて出してください。

※回収場所が分からない人はお問合せください。

図書館コーナー

図書館へのお問い合わせは ◆八幡市民図書館(☎982-7322) ◆男山市民図書館(☎982-4123)

8月の図書館休館日

八幡市民図書館

7日(金)、10日(月・祝)、14日(金)、21日(金)、27日(木)、28日(金)

男山市民図書館

3日(月)、11日(火)、17日(月)、24日(月)、27日(木)、31日(月)

NEW BOOK 新着図書紹介

【児童図書】〈かがくのほん〉

『南極のさかな大図鑑』

岩見 哲夫/文 廣野 研一/絵

マイナス2度。そこは世界一冷たい海。おもいつく生きものといえば?ペンギンやアザラシ、クジラ。そして彼らがエサにしている魚たち。海の底には、まるで魚の楽園のような世界がひろがっているのです。その魚たちの種類やくらしを紹介します。小学校中学年から。

【成人図書】よこどりー小説メガバンク人事抗争 小野 一起 任侠シネマ(任侠シリーズ5) 今野 敏 法の雨 下村 敦史 ダブル・トライ 堂場 瞬一

自動車文庫の巡回日程

午後1時に大雨注意報・警報発令時は運休。なお、注意報発令時は、天候により巡回する場合があります。

新型コロナウイルス感染症の流行状況によっては、急ぎよ運行を中止または予約貸出のみの運行となる場合があります。

30分間停車します

Table with columns for date (8月4日, 5日, 11日, 12日, 18日, 19日) and location (e.g., 内里(有都福祉交流センター), 男山石城, etc.).

Advertisement for '広報やわた' with details about advertising rates and contact information.



# 困ったときは ご相談ください

## ◆弁護士相談

【電話予約制、先着8人】  
相続・離婚・金銭問題・借地・借家・近隣トラブル・交通事故等の法律相談に弁護士が応じます。時間はいつでも午後1時15分～4時です。1人20分。

相談日	場所	予約開始日
8月4日(火)	文化センター2階第1会議室	7月28日(火)～
8月11日(火)	文化センター2階第1会議室	8月4日(火)～
8月18日(火)	生活情報センター	8月11日(火)～
9月1日(火)	文化センター2階第1会議室	8月25日(火)～

※予約は、午前9時から電話で生活情報センター(☎983-8400)へ。利用される人は前回の利用から少なくとも2カ月の間隔を空けてください。

## ◆司法書士相談

【電話予約制、先着5人】  
土地建物、登記、契約、相続、消費者金融問題等の法律相談に応じます。時間は午後1時30分～4時です(相談時間は1人30分)。▶8月27日(木)生活情報センター※予約は20日(木)午前9時から電話で生活情報センター(☎983-8400)へ。利用される人は前回の利用から、少なくとも2カ月の間隔を空けてください。

## ◆行政書士相談

一般相続、遺言、官公署への許認可、各種契約書等の書類作成や成年後見制度に関する相談に行政書士が応じます。時間は午後1時30分～4時です。お問い合わせは市民協働推進課(☎983-5749)へ。  
▶8月6日(木)文化センター2階第1会議室

## ◆行政相談

国や府、市などの行政に関する苦情や意見・要望を受け付けます。時間は午後1時30分～4時です。お問い合わせは市民協働推進課(☎983-5749)へ。  
▶8月21日(金)文化センター2階第1会議室

## ◆介護相談

高齢者の介護やひとり暮らし高齢者の相談と情報を提供します。  
地域包括支援センター(月曜～土曜日(祝日除く)午前9時～午後5時)やまばと(☎982-8000)、梨の里(☎982-0125)、美杉会(☎971-3576)、有智の郷(☎972-1000)  
※次の在宅介護支援センター(日時は地域包括支援センターと同じ)や高齢介護課(☎983-5471)(月曜～金曜日(祝日除く)午前8時30分～午後5時15分)でも相談できます。京都八勝館(☎982-3883)、京都ひまわり園(☎983-8111)

## 国民年金からのお知らせ

### 年金請求の手続 漏れはありませんか

老齢基礎年金などの公的年金は、支給される条件がそろえば自動的に支給されるものではありません。本人が必要な書類を提出して「裁定請求」の手続きを行い、それが認められてはじめて支給されることになります。

年金制度の改正により、平成29年8月1日から老齢基礎年金を受け取るのに必要な期間(受給資格期間)が、「25年」から「10年」へ短縮されました。これまで受給資格期間を満たさなかったために年金を受給できなかった人も受給できる可能性があります。

また、加入期間が10年に満たない人であっても、支給されることがありますので、ご相談ください。

### 合算対象期間について

公的年金には、「合算対象期間」というものが設けられています。合算対象期間とは、年金額には反映されませんが、受給資格期間には含まれる期間のことです。この合算対象期間と年金の加入期間を合わせた期間が10年以上あれば、老齢基礎年金の受給資格期間を満たしたことになります。

代表的な合算対象期間は、次の3つで、いずれも20歳以上60歳未満の期間に限ります。

①昭和36年4月から昭和61年3月

までの期間で、被用者年金制度の加入者(会社員や公務員など)の被扶養配偶者であった期間  
②海外に在住していた期間  
③平成3年3月までの期間で、学生であった期間

これらの合算対象期間があるとと思われる人は、年金の受給権に結びつくことがありますのでご相談ください。

年金請求に関する相談は「ねんきんダイヤル」もご利用いただけます  
☎0570-05-1165(ナビダイヤル)

岡京都南年金事務所お客様相談室(☎644-1165)・市民課年金係(☎983-2594)

## ◆人権相談

人権に関わる相談やいろいろな悩みにも人権擁護委員が応じます。時間は午後1時～4時です▶8月17日(月)▶24日(月)八幡人権・交流センター(人権啓発課)▶18日(火)生涯学習センター※電話相談も受け付けます。(☎981-3127)

## ◆女性相談

恋人や親しいパートナーからの暴力、ストーカー、セクハラなどの女性問題について相談に応じます。場所は八幡人権・交流センター(人権啓発課)です。

【専門相談】(要予約)  
▶8月13日(木)▶27日(木)午後1時30分～4時30分、詳しくは同センター(☎983-1784)へ。

【一般相談】月曜～金曜日(祝日、年末年始除く)午前10時～正午・午後1時～5時

## ◆くらしと仕事の相談

経済的に困り的人やご家族からの生活、仕事などの相談に専門の相談員が応じます。月曜～金曜日(祝日除く)午前8時30分～午後5時15分、生活支援課(☎983-1138)

## ◆ひきこもり相談窓口

ひきこもりで悩んでおられる人やご家族からの相談に応じ、必要とする支援を紹介します。専門の支援員がご自宅などに訪問することもできます。月曜～金曜日(祝日除く)午前8時30分～午後5時15分、生活支援課(☎983-1138)

## ◆消費生活相談

消費生活全般に関わる相談に、公的資格を持つ専門相談員が応じます。月曜～金曜日(祝日除く)午前9時～正午・午後1時～4時30分、生活情報センター(☎983-8400)

## ◆年金相談

【電話予約制】予約は京都南年金事務所お客様相談室(☎643-2620)まで  
▶8月28日(金)午前10時～午後4時、文化センター3階第1講習室

## ◆児童虐待の通告について

月曜～金曜日 午前8時30分～午後5時15分(緊急時は土日祝日、夜間の対応をします)、子育て支援課(☎983-3148)

※府宇治児童相談所京田辺支所(☎0774-68-5520)でも対応します。

## ◆家庭児童相談室

子どものことで心配なことがあれば一緒に考え、助言をします。

月曜～金曜日(祝日除く)午前8時30分～午後5時15分、子育て支援課(☎983-3148)

## ◆母子父子家庭相談

母子・父子家庭の相談に応じます。月曜～金曜日(祝日除く)午前9時～正午・午後1時～4時、子育て支援課(☎983-1112)

## ◆京都ジョブパーク個別就職相談会 ◆サポステ京都南若者個別就労相談

【予約制】予約は商工観光課(☎983-2853)まで  
専門相談員が求職者等の就職を支援します。時間は午前10時～午後2時。※事前予約制です。京都ジョブパーク(☎682-8915)、サポステ京都南(☎0774-54-5380)▶8月20日(木)市役所1階相談室(北玄関西側)

## ◆ふれあい福祉相談

福祉に関する相談に応じます。ふれあい福祉センター(☎・FAX983-2000)  
【常設相談】月曜～金曜日 午前9時～午後5時 社会福祉協議会(時間外の夜間・休日は留守番電話またはFAXで受け付けます)  
【出張相談】火曜～木曜日(祝日除く)午前10時～正午、八寿園

## ▶京都府自殺ストップセンターでの相談

多重債務、生活困窮など、府民の皆さまの深刻な悩みについて、臨床心理士等の資格を持つ相談員がお伺いします。  
相談日時 月曜日～金曜日(祝日・年末年始を除く)午前9時～午後8時

電話相談 ☎0570-783-797

LINE電話 QRコードから「友だち」登録のうえ、無料通話機能をご利用ください



## 短 信

### ▶背割堤 夏の休日2020

夏休みに親子で楽しく遊べるワークショップや水辺のアクティビティを開催します。

日 時 ①8月1日(土)午後1時～3時、②8月9日(日)午前10時～正午、③8月9日(日)午前10時～午後11時30分～午後1時30分～午後3時(各30分・4部制)、④8月1日(土)・2日(日)・30日(日)各日、午前10時～午後4時  
場 所 さくらであい館、淀川河川公園背割堤地区

内 容 ①さくらクラフトづくり、②背割堤で生き物観察、③カヌー体験、④オリジナル缶バッジづくり体験会

対 象 ①小学生以上(保護者同伴)、②幼児～小学校低学年の親

子、③小学生以上(小学生は保護者同伴)  
定 員 ①10人、②15組、③各回、1人乗り：5人・2人乗り：5組、④各日約50人  
参加費 ①300円、③1人2,000円、④1個100円

淀川河川公園管理センターホームページ(https://www.yodogawa-park.go.jp/)をご覧ください。  
問 さくらであい館(☎633-5120)

### ▶男山散策路整備活動

男山散策路の草刈り・藪の整理・ごみ拾いを行います。  
日 時 8月9日(日)午前9時～正午※参加費無料。  
集合場所 石清水八幡宮第2駐車場  
持ち物 作業しやすい服装、タオル、虫よけ※作業道具は用意します。  
日・問 8月2日(日)～8日(土)に、電話で里山再生協議会＝神庭(☎981-5266)へ



# 健康診査・がん検診を受けましょう! ※費用は無料

新型コロナウイルス感染症の流行状況により、各検(健)診の実施状況が異なります。

**1・2**新型コロナウイルス感染症の流行状況に応じて、中止・延期する可能性があります。

**3~7**新型コロナウイルス感染症緊急事態宣言の発令期間は実施しません。また、新型コロナウイルス感染症の流行状況によっては、実施期間を短縮する場合があります。

【医療機関で検(健)診を受けていただく際の注意事項】

- 次に当てはまる人は受診をお控えください。
  - ・発熱(37.5℃目安)、せき、呼吸困難、全身倦怠感、咽頭痛、鼻汁・鼻閉、頭痛、関節・筋肉痛、下痢、嘔気・嘔吐、味覚障がい、嗅覚障がいなどの症状がある人
  - ・過去2週間以内に発熱のあった人
  - ・2週間以内に、諸外国への渡航歴がある人。それらの人と接触歴のある人

・2週間以内に、新型コロナウイルス感染症にかかった人。その疑いがある患者(同居内・職場内での発熱含む)との接触歴がある人

【受診の際のお願い】

- ・当日、ご家庭で必ず体温を測ってから受診してください。※発熱している場合は、受診できません。
- ・マスクの着用をお願いします。
- ・密集・密接を防ぐ協力をお願いします。
- ・医療機関の指示に従ってください。

## 1 子宮頸がん検診 **要申込**

**実施期間** 令和3年2月27日(土)まで※申込多数のため、「市内」で受診を希望される人は9月1日(火)以降の受診期間で案内します。

**対象** 20歳以上(令和3年3月31日時点)の女性※令和元年度に市の検診を受けた人(クーポン券受診者含む)は除く。

**内容** 問診、婦人科内診、子宮頸部細胞診

**場所** 京都府下の指定医療機関(市内は大塚産婦人科医院、おさむら産婦人科)

## 2 乳がん検診 **一部申込必要**

**実施期間** 令和3年2月27日(土)まで

**対象** 40歳以上(令和3年3月31日時点)の女性のうち西暦で奇数生まれの人※乳房形成術を受けたことのある人、妊娠中の人、ペースメーカーを装着している人、胸部の皮下に医療器具を埋め込んでいる人は受診できません。

**内容** 問診、マンモグラフィ(40歳代:2方向、50歳以上:1方向)

**場所** 京都府下の指定医療機関(男山病院、京都八幡病院、田辺中央病院については申込不要。直接医療機関へ予約)※期間間際は予約が混み合います。余裕をもって受診してください。

※西暦で偶数年生まれで令和元年度に市の検診を未受診の人のうち、検診を希望される人は健康推進課までお問合せください。

## 3 前立腺がん検診 **一部申込必要(市外で受診する人のみ)**

**実施期間** 10月31日(土)まで

**対象** 55歳以上の男性(令和3年3月31日基準)※前立腺がん治療中の人やPSA値経過観察中の人を除く。

**内容** 血中PSA値測定

**場所** 指定医療機関(詳しくは、健康推進課にお問い合わせください)

**申込み** **市内で受診する場合**住所、氏名、生年月日が確認できるもの、および健康保険証を持参し、直接、実施医療機関へ。  
**京田辺市・井手町・宇治田原町で受診する場合**事前に健康推進課への申込み(右記)が必要です。

## 4 肝炎ウイルス検診 **要申込**

**実施期間** 10月31日(土)まで

**対象** 40歳以上(令和3年3月31日基準)で過去に受診したことのない人

**内容** 問診、血液検査(B型肝炎ウイルス抗原・C型肝炎ウイルス抗体検査)

**場所** 指定医療機関(詳しくは、健康推進課にお問い合わせください)

## 5 大腸がん検診 **申込不要**

**実施期間** 10月31日(土)まで

**対象** 40歳以上(令和3年3月31日基準)の人

**内容** 問診、検便(便潜血反応)

**場所** 指定医療機関(詳しくは、健康推進課にお問い合わせください)※市外医療機関では受診不可。

**申込み** 住所、氏名、生年月日が確認できるもの、および健康保険証を持参し、直接、市内の実施医療機関で受診してください。※事前予約は不要。

**集団検診のご案内** 12月に実施予定(健康推進課への事前申込み要)。詳細は広報やわた11月号のご案内します。

## 6 生活習慣病予防健康診査 **要申込**

**対象** 40歳以上(令和3年3月31日基準)の生活保護受給者

**内容** 問診、身体計測、血圧測定、血液検査、尿検査、心電図検査等

**場所** 指定医療機関(詳しくは、健康推進課にお問い合わせください)

**申込み** 生活支援課で「生活保護受給証明書」の交付を受け、10月30日(金)までに健康推進課窓口へ

### 申込方法 **1~4共通(3は市外で受診する人のみ)**

健康推進課で申し込みいただくか、ハガキに希望検診名・住所・氏名・生年月日・満年齢・電話番号・受診する医療機関名(子宮頸がん検診・乳がん検診・前立腺がん検診の場合)を記入し、郵送してください。※子宮頸がん検診は、医療機関名の記入がない場合、市内用の案内を送付します。

**申込期限** 前立腺がん検診・肝炎ウイルス検診=10月30日(金)まで  
※郵送の場合は10月23日(金)必着。

子宮頸がん検診・乳がん検診=令和3年1月31日(日)まで※当日消印有効。

☎健康推進課保健係(☎983-1115)

## 7 特定健康診査・後期高齢者健康診査(受付:国保医療課)

6月末にすべての対象者に案内を送付しています。受診券や受診票を紛失された場合は、国保医療課までご連絡ください。再交付します。

### 特定健康診査 **申込不要**

**対象** 市の国民健康保険に加入している40~74歳の人  
※令和2年6月1日以降に市の国民健康保険加入者は国保医療課に申込みが必要。

### 後期高齢者健康診査 **申込不要**

**対象** 市の後期高齢者医療制度に加入している人(施設入所者・長期入院患者は原則除く)  
※令和2年8月1日以降に市の後期高齢者医療保険制度に加入した人は国保医療課に申込みが必要。

**実施期間** 10月31日(土)まで

**内容** 問診、身体計測、血圧測定、検尿、血液検査(血糖、血中脂質、腎機能、肝機能、貧血等)、心電図等

**場所** 指定医療機関(詳しくは国保医療課にお問い合わせください)

**費用** 無料

☎国保医療課(☎983-2962)

### ▶令和2年度特定健診結果説明会

特定健診を受診した人を対象に、結果説明会を開催します。この機会に健診結果を見直して、生活習慣病を予防しましょう。

**日時** ①8月28日(金)、②9月28日(月)、③10月27日(火)、④11月24日(火)。各日、午後2時~3時(午後1時30分から受付)

**場所** ①・③母子健康センター、②・④男山公民館

**対象** 市の国民健康保険加入者で、令和2年度特定健診または市助成の人間ドックを受診した人

**定員** 20人

**内容** 健診結果の見方について、栄養士による食事改善術

☎・☎実施日の2日前まで(土・日、祝日はその前日まで)に国保医療課(☎983-2962)へ

### ▶出張がん個別相談

保健師または看護師が、がんに関わる様々な相談をお受けする出張相談です。※要予約。相談無料。

**日時** 8月11日(火)。午後1時~3時30分

**場所** 山城北保健所(宇治市宇治若森7-6)

☎・☎実施日の前日までに、電話で京都府がん総合相談支援センター(☎0120-078-394、平日の午後4時まで)へ



# 保健医療

◆保健コーナーに関する問い合わせは、健康推進課へ（個別に問い合わせがあるものを除く）。  
 ◎乳幼児健診や予防接種を受ける前に、あらかじめ質問票や予診票を記入してから会場までお越しください。  
 ◎予防接種を受ける前に、冊子「予防接種と子どもの健康」をよくお読みください。  
 ◎母子健康手帳を忘れずに持参ください。  
 ◎健康推進課で実施する事業は市に暴風警報が発令（午前の事業は午前7時時点、午後の事業は午前11時時点）されている場合中止となります。

## 8月の各種健康相談

- ▽窓口健康相談（要予約）**  
 18日(火)午前9時30分～11時  
 母子健康センター  
 40歳以上が対象。保健師が健康に関する相談に応じます。
- ▽高齢者健康相談**  
 20日(木)午前9時30分～11時  
 南ヶ丘老人の家  
 27日(木)午前9時30分～10時30分  
 八寿園  
 ・65歳以上が対象。血圧測定と検尿の後、保健師が健康相談に応じます。  
 ・上記の施設以外でも、日時・場所などご希望がある場合はご連絡ください。

※今年度から八寿園の終了時間を変更しています。  
 ※窓口健康相談実施分は事前に保健係（☎983-1115）へ予約を。

### 休日応急診療所

☎983-3001

診療日 日曜日・祝日・年末年始  
 場所 八幡園内73-3（市役所北側）  
 診療科目 内科・小児科  
 受付時間 午前11時30分～午後5時30分  
 診療時間 正午～

新型コロナウイルス感染症予防の観点から、発熱（37.5℃以上）のある人の受診を午後3時30分～4時30分とさせていただきます。※受診の前に電話にてご連絡をお願いします。

### 小児救急医療

次の医療機関では、休日・夜間に小児専門医または救急総合診療科医が当直し、小児救急患者を診察します。

- 男山病院（☎983-0001）  
毎週金曜日（祝日は除く）  
午後6時～翌朝8時
- 宇治徳洲会病院（☎0774-20-1111）  
24時間365日
- 田辺中央病院（☎0774-63-1111）  
24時間365日

### 子ども医療電話相談

☎#8000 または ☎661-5596

小児科担当看護師や小児科医師が、休日、夜間の電話相談に応じます。  
 相談時間 午後7時～翌朝8時  
 ※土曜日は午後3時～翌朝8時

## 8月の乳幼児健康診査・すこやか子ども相談のご案内 閩保健係(☎983-1115)

事業名	4カ月児健康診査が8月31日までの期間限定で、病院で受診可能になりました。受診対象の人には順次案内を送付しています。
4カ月児健康診査	
10カ月児健康相談	新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、当面の間、乳幼児にかかる左記の健康診査等を中止いたします。
1歳8カ月児健康診査	中止する期間は現在のところ未定です。新型コロナウイルスの感染状況などを踏まえつつ、再開の時期を検討してまいりますので、最新情報はホームページをご覧ください。
3歳児健康診査	なお、電話による育児相談や健康相談は随時実施していますので、お子さんの発育・発達や育児などについて、ご心配なことや相談されたいことがありましたら健康推進課にご連絡ください。保健師・栄養士が相談に応じます。
すこやか子ども相談	

## 定期予防接種のお知らせ 閩保健係(☎983-1115)



【集団予防接種】  
**BCG予防接種**  
 新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、4月から中止としていますBCG集団予防接種は、再開に向けて調整中です。  
 BCG集団予防接種の中止期間中は、市内医療機関での個別接種を順次案内予定ですが、医療機関のワクチンの入荷状況により、受け入れ人数が限られているため、1歳の誕生日が近い人や医師の判断があった人などを順に案内させていただきます。  
 BCG集団予防接種は、再開の目途がつき次第、対象者に改めて案内を郵送させていただきます。

【個別予防接種】  
 対象者には個別通知を行っています。送付された予診票と母子健康手帳、健康保険証など、住所が確認できるものを必ず持参して、予診票裏面の指定医療機関にて対象年齢内に接種を受けてください。

ヒブ・小児用肺炎球菌、B型肝炎、四種混合（ジフテリア・破傷風・百日咳・ポリオ）、麻しん風しん混合（MR）、水痘、二種混合（ジフテリア・破傷風）、日本脳炎（※①）、子宮頸がん予防ワクチン（※②）

※①特例対象者（平成12年4月2日～平成19年4月1日生）に当てはまる人で日本脳炎の接種が完了していない人は、20歳未満の間に接種可能。  
 ※②現在、積極的勧奨（個別通知）を行っていません。接種にあたってはその有効性と副作用が起こるリスクを十分に理解した上で受けるようにしてください。

【注意事項】  
 ◆接種の際は、母子健康手帳・予診票が必ず必要です。（個別接種の場合は、健康保険証などの住所が確認できるものも必要）  
 ◆母子健康手帳・予診票を忘れた場合、接種を受けることができませんのでご注意ください。  
 ◆通知が届かない人や転入された人、予診票を紛失された人は健康推進課まで申し込みください。（電話申込可）  
 ◆市外での接種を希望する人は、2週間前までに健康推進課へご連絡ください。

## ▶ マタニティスクール・離乳食教室の中止について

マタニティスクールと離乳食教室は現在、集団での実施は中止しています。  
 心配なことや相談したいことがありましたら、ご相談ください。助産師・保健師・栄養士が相談に応じます。次回は10月実施予定です。日程など詳細は、市ホームページをご覧ください。お問い合わせください。

## ▶ 産婦健康診査が始まります

8月1日以降に出産した産婦を対象に、問診・診察・体重測定・血圧測定・尿検査・こころの健康チェックを行う事業です。  
 対象 市内に住居登録があり、8月1日以降に出産した産婦  
 ※受診券は妊婦健康診査受診券とともに、妊娠届出時に発行します。  
 ※令和2年8月1日以前に妊娠届出された対象者には個別通知します。  
 ※受診券を持参し、産科医療機関等で受診（2週間、1カ月など出産後間もない時期に2回健診）  
 閩保健係、予防係（☎983-1115、983-1117）

## ▶ 多胎妊婦健康診査が追加されます

8月1日から多胎妊娠されている人は、妊婦健康診査の基本健康診査が6回、超音波診査が3回追加されます。

対象 市内に住居登録がある多胎妊婦※対象者には7月末頃、追加分の妊婦健康診査受診券を送付します。  
 ※受診券を持参し、産科医療機関等で受診  
 閩保健係、予防係（☎983-1115、983-1117）

## ▶ 妊娠中から出産後のお手伝いをしています！

**産前・産後ヘルパー派遣事業**  
 妊産婦さんの体調不良や支援者がいない家庭にヘルパーを派遣し、家事や育児をお手伝いします。  
 対象 市内在住の体調不良や親族等が家事または育児を支援することができない妊婦および出産後6カ月までの産婦  
**産後ケア事業**  
 助産師が訪問し、産婦さんの体調や育児、乳房のケアやトラブルなど、出産後の悩みについて、育児や体調

についての相談や実技指導、ケアを行います。  
 対象 市内在住の産後1年までの産婦とその乳児  
 ※利用限度・利用料・支援内容など、詳しくはお問い合わせください。  
 閩・閩健康推進課窓口を設置または市ホームページからダウンロードできる申請書を記入し、保健係（☎983-1115）に提出してください。

## ▶ ラジオ体操のCD配布について

ラジオ体操の普及を目指し、無料でCDを配布します。  
 対象 ラジオ体操を実施する市内の企業や市民団体など  
 ※個人はお断りしています。  
 ※窓口を設置または市ホームページからダウンロードできる申込み用紙に必要事項を記入し、窓口もしくは郵送、FAXで健康増進係（☎983-1116、FAX972-2520）へ

## ▶ 元気アップ体操教室

音楽体操、筋トレ、脳トレ、ストレッチ、体の動きをよくする体操など、動いて笑って、体と頭と心を元気にする運動教室です。会場毎に週1回開催。※初回参加時は、下記問

い合わせ先までお電話でお申込みください。  
 参加費 1回500円（初回は参加費無料。お得なパスポートもあります）  
 閩特定非営利活動法人 元気アップAGEプロジェクト（☎080-4242-4734）

	場所	日時
①	文化センター	8月3日、24日、31日。 各日月曜日。午後2時30分～4時
②	地域包括ケア複合施設YMBT	8月4日、18日、25日。 各日火曜日。午後2時30分～4時
③	よりはば路（京都八勝館横）	8月7日、21日、28日。 各日金曜日。午前10時～11時30分



# 緑の大切さ 公園照らす

## さくらであい館展望塔

公園やみどりの大切さを伝えようと、さくらであい館展望塔を緑色の光で照らす「グリーンライトアップ」が、6月26日～7月16日の期間で行われました。

新型コロナウイルスへの感染リスクを最小限に抑えながら、健康づくりに公園やみどりが大きな役割を担っていることを広く知ってもらう「World Urban Parks (WUP)：世界都市公園会議」がこの取り組みを推進。日本では、WUPジャパン(事務局：一般財団法人公園財団)がライトアップを主催しました。

6月30日には、ニューヨークやロンドン、アムステルダムなど、各協力都市でライトアップが実施され、世界で同じ日に緑色の光が灯りました。



緑色にライトアップされたさくらであい館展望塔



笹が飾られたさくらであい館イベント広場「淀」

さくらであい館では、竹笹の色と結び付けて「公園やみどりの大切さを伝える七夕ウィーク」と題し、7月16日までライトアップを実施。また、館内では七夕飾り展示も行われ、来館者や市内の園児たちが願いを込めた短冊がさらさらと揺れていました。

## 「きれい」大輪咲く

府内では珍しい大輪の花「タイタンビカス」が、地域包括ケア複合施設YMBTで7月7日ごろから花を咲かせました。

タイタンビカスは、アメリカカフヨウとモミジアオイを交配させたハイビスカスの一種。赤、白、ピンクの花を咲かせ、見ごろは1週間ほど続きます。

YMBTの高齢者あんしんサポートハウスに昨年入居した並河厚生さん(84)が、自宅で10年以上栽培していたタイタンビカスの鉢を持って来たのが始まり。職員も手伝いながら、毎日水やりをするな

どして大切に育ててきました。

15日には見ごろを迎え、直径20センチにもなる大輪の花に。施設の利用者や近隣住民は足を止め、「きれいね」などと話しながら見入っていました。

## YMBTでタイタンビカス

タイタンビカスは、見ごろを終えて枯れ木になっても地中に芽が残るので、茎を刈り取って世話を続ければ、翌年にはまた大輪の花を咲かせるそうです。



タイタンビカスを育てた並河さん(手前)と職員

## まちの話題

このページでは、市民の皆さんの活躍やまちの話題などを紹介していきます。身近な話題や「広報紙」つづきの意見を、秘書広報課までお寄せください。



笹の前で写真を撮る園児たち

## 園児 七夕短冊にお願い

7月7日の「七夕」の日、南ヶ丘第二保育園で「七夕のつどい」が行われ、0～5歳の園児75人が楽しみました。

同園では、園児たちに楽しみながら七夕について知ってもらおうと、毎年、その日にあわせて行事を行っています。

さくらであい館での七夕飾り展示(7月9日～16日)にあわせて、笹はNPO法人八幡たけくらぶが切り出してくれたものを同館から提供。園児たちは自宅で保護者と一緒に短冊に願い事を書いたり、保育園で折り紙などを使って織姫と彦星

や黄色い手形を押した星などの七夕飾りを作ったりして、笹に結び付けました。

つどいのはじめには、各クラスの先生が短冊に書かれた願い事を紹介。「サッカーうまくなりますように」「おともだちがいっぱいできますように」など、園児たちのかわいい願いが込められていました。

また、スクリーンに投影して七夕の物語を鑑賞したり、クラスごとに笹飾りの前で写真を撮ったりするなど、園児たちは七夕について学びながら行事を楽しんでいました。

## 今月のこの人 男山健康登山1000回達成



岸本 健治さん

登山をして石清水八幡宮内に設置されているスタンプを集める「はちまんさん(男山)健康登山」の1000回達成者。趣味はスマートフォンゲーム、家族との旅行など。71歳。

観光協会が主催する健康づくり事業「はちまんさん(男山)健康登山」で、市内在住の岸本さんが2月11日に1000回を達成しました。

岸本さんは「次の目標は2000回を達成することです」と意気込んでいます。

平成29年5月、石清水八幡宮にお参りした際に、この事業の存在を知りました。それからは朝4時30分頃から約1時間、健康づくりのために3年以上ほぼ毎日欠かさず石清水八幡宮周辺を歩いています。

「私以外にも、たくさん歩きに来ていて、健康を意識している人が多いと感じます。歩く

とは好きなので、できる限り、歩き続けていきたいです」と、これからも無理なく自身のペースで、継続していく決意を話していました。

これまで集めてきたスタンプ帳



本コーナーでは、市にゆかりのある人物や団体等を紹介していきます。自薦・他薦問わず、紹介希望者を募集していますので、詳しくは、市ホームページをご覧ください。秘書広報課へお問合せください。